

生活保護相談、申請、開始、廃止件数、世帯数、人員数、保護率

(行政区別、令和3年度)

保健福祉センター	相談	申請	開始	廃止	世帯数	人員数	保護率 (%)
北	601	213	181	205	1,694	2,096	18.0
上京	838	269	236	218	1,465	1,694	20.4
左京	796	275	218	223	2,229	2,689	16.3
中京	840	260	227	254	1,843	2,114	19.3
東山	533	162	129	155	1,085	1,284	35.7
山科	1,421	421	369	390	4,087	5,471	40.8
下京	507	228	184	196	1,512	1,774	21.5
南	1,052	362	324	313	3,220	4,177	41.1
右京	1,430	469	423	492	3,942	5,027	25.0
西京	508	180	159	157	1,375	1,837	18.5
洛西	394	109	91	88	826	1,314	26.8
伏見	1,416	448	409	441	4,342	6,031	36.7
深草	487	209	195	222	1,783	2,200	35.8
醍醐	925	233	205	239	2,629	3,744	74.7
市計	11,748	3,838	3,350	3,593	32,029	41,452	28.5

※ 相談・申請・開始・廃止は延べ件数、世帯数・人員数・保護率は年度平均。

※ 世帯数、人員数及び保護率については、年度平均値のため、端数処理の関係で各保健福祉センターの合計と市計が一致しない場合がある。

令和4年10月
保健福祉局

生活保護理由別開始・廃止件数（令和3年度）

保健福祉センター	開始理由（年度総数）						廃止理由（年度総数）						
	傷病	稼働収入の減少・喪失	その他収入の減少・喪失	生計中心者の死亡・離別	その他	計	傷病治癒	死亡・失踪	稼働収入の増加	その他収入の増加	その他	転出	計
北	25	25	74	5	52	181	0	65	17	18	56	49	205
上京	19	13	91	4	109	236	0	61	10	19	51	77	218
左京	10	18	104	4	82	218	0	87	32	19	41	44	223
中京	22	19	80	4	102	227	0	60	23	19	58	94	254
東山	16	28	36	0	49	129	0	49	12	12	44	38	155
山科	22	53	155	18	121	369	1	129	47	39	96	78	390
下京	22	23	73	4	62	184	1	55	40	16	36	48	196
南	25	39	148	10	102	324	1	119	28	24	63	78	313
右京	30	32	189	17	155	423	0	158	48	44	145	97	492
西京	18	15	69	3	54	159	0	45	18	13	39	42	157
洛西	9	6	48	7	21	91	0	19	15	5	29	20	88
伏見	52	39	159	19	140	409	0	139	55	36	113	98	441
深草	20	30	47	5	93	195	0	79	24	14	60	45	222
醍醐	16	13	77	10	89	205	0	82	33	16	54	54	239
市計	306	353	1,350	110	1,231	3,350	3	1,147	402	294	885	862	3,593

※開始理由「その他」：市内及び市外から転入後も要保護、住所を有せず入院 等

※廃止理由「その他」：行方不明、辞退、施設入所、服役拘禁 等

生活保護世帯の世帯類型別推移

（単位：世帯）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
高齢者世帯	16,353	16,557	16,628	16,614	16,611
母子世帯	2,918	2,684	2,439	2,245	2,085
障害者世帯	3,942	4,033	4,107	4,170	4,266
傷病者世帯	3,562	3,329	3,142	2,965	2,777
その他世帯	5,706	5,637	5,613	5,761	5,896
合計	32,481	32,240	31,929	31,756	31,635

※ 停止中世帯を除く。

※ 各年度とも平均の数値。

※ 年度平均のため、内訳の計が合計に一致しない場合がある。

**生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の
概要、実績及び経費の内訳（令和3年度）**

1 事業概要

(1) 目的

家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱える中学生に対して学習会を開催し、学習支援を行うことにより高校進学を支援する。

また、様々な問題を抱える子どもに、学習支援を通じて日常的・社会的な能力の修得を手助けすることにより、世帯の自立支援を推進する。

(2) 支援対象者

被保護世帯、自立相談支援機関（生活福祉課自立支援担当）が支援する生活困窮世帯又は経済的困窮等により支援を必要とするひとり親家庭の子ども（概ね児童扶養手当の支給を受けている又は同様の所得水準）であって、次のいずれかに該当する者

ア 家庭環境や学習面で高校進学に課題を抱えるなど、福祉事務所又は自立相談支援機関（生活福祉課自立支援担当）が学習支援を必要と認める中学3年生

イ その他、福祉事務所又は自立相談支援機関（生活福祉課自立支援担当）が学習支援を必要と認める中学1、2年生等

(3) 委託先

京都市ユースサービス協会

2 事業実績（令和3年度）

行政区	拠点数 (箇所)	登録者数 (人)	ボランティア数 (人)
北	1	7	10
上京	1	12	12
左京	1	22	27
中京	1	16	14
東山	1	21	21
山科	1	28	15
下京	1	13	9
南	1	24	14
右京	2	32	33
西京	1	16	11
洛西	1	22	8
伏見	2	34	36
深草	1	20	32
醍醐	3	21	26
全市	18	288	268

令和4年10月
保健福祉局

「京都市高校進学・修学支援金」の支給実績（令和3年度）

				支給単価 (円)	件数 (件)	金額 (円)
入学支度金	生活保護受給世帯	私立	全日制	110,000	110	12,100,000
			定時制	69,000	0	0
	市民税非課税世帯	国公立	全日・定時・高専	63,000	382	24,066,000
		私立	全日制	178,000	437	77,786,000
			定時制	137,000	1	137,000
通信制			45,000	49	2,205,000	
小計					979	116,294,000
学用品購入等助成金	特別支援学校等（全額支給）			144,000	205	29,416,500
	国公立・全日制・第1子（差額支給）			33,900	522	17,741,675
	国公立・全日制・第2子（差額支給）			2,300	307	706,100
	国公立・通信制・第1子（差額支給）			95,500	7	668,500
	私立・全日制・第1子（差額支給）			14,400	647	9,393,800
	私立・全日制・第2子（差額支給）			0	0	0
	私立・通信制・第1子（差額支給）			93,900	155	14,552,000
小計					1,843	72,478,575
総計					2,822	188,772,575

※ 京都府の奨学金との併給調整等により、一部の金額が支給単価×件数と一致しない。

※ 入学支度金には令和4年度前倒し支給対象者を含む。

（参考 京都市高校進学・修学支援金支給事業の概要）

世帯区分	学校課程		学用品購入等助成金	入学支度金
生活保護受給世帯 （私立高校生）	私立	全日制	—	110,000円
		定時制		69,000円
市民税非課税世帯 （母子、父子、児童、 障害者、長期療養者世帯）	国公立	全日・定時・高専	144,000円	63,000円
	私立	全日制		178,000円
		定時制		137,000円
	通信制			45,000円
上記以外の非課税世帯	上記課程に同じ		上記金額に同じ	上記金額に同じ

※ 学用品購入等助成金について、「京都府奨学のための給付金」との併給調整を行い、上記の金額と「京都府奨学のための給付金」として支給される金額との差額を支給する。

※ 網掛け部分については、京都府が従来から実施している奨学金制度である「高校生給付型奨学金」の範囲で京都府から補助金を受けている。（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の一部世帯について、入学支度金は全額、学用品購入等助成金は年額6万円。ただし、平成26年度からは「京都府奨学のための給付金」との併給調整あり）

※ 平成30年度の入学支度金から2月申請者の一部について、前倒し支給（従来4月上旬の支給を3月末日に支給）を実施

生活保護世帯の大学等進学状況（令和2年度・令和3年度）

	対象者数	大学等進学者数	進学率
令和2年度	347名	127名	36.6%
令和3年度	336名	126名	37.5%

※ 大学等進学者は、対象者のうち、大学・短期大学・専修学校・各種学校に進学した者

生活保護等健康診査の受診者数（行政区別、令和3年度）

(1) 対象者

京都市在住の医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付被支援者

(2) 行政区別受診者数

行政区	受診者数 (令和3年度)
北	79人
上京	57人
左京	39人
中京	24人
東山	12人
山科	73人
下京	17人
南	19人
右京	72人
西京	17人
伏見	110人
合計	519人

令和4年10月
保健福祉局

ケースワーカーの欠員数とそれに伴う臨時的任用職員の人数と
一人あたりの担当件数

- (1) 生活保護ケースワーカーの欠員数とそれに伴う臨時的任用職員の人数
(令和4年9月1日現在)

欠員数	臨時的任用職員補充数
8	8 (2)

※ ()内は担当世帯を持ってケースワーク業務に従事する臨時的任用職員の人数。それ以外の臨時的任用職員は、本来ケースワーカーが従事すべき事務的業務に従事している。

- (2) 生活保護ケースワーカー一人あたりの担当世帯数
(令和4年8月31日現在)

ケースワーク業務に従事する職員数	生活保護受給世帯数	一人あたりの平均担当世帯数
371 (※)	31,817	85.8

※ 377 (年度当初の配置数 (正職員による加配2名を除く。)) - 8 (欠員数) + 2 (担当世帯を持ってケースワーク業務に従事する臨時的任用職員の数)

※ 平均担当世帯数については、小数点第二位を四捨五入で表記。

令和4年10月
保健福祉局

福祉職採用数（推移）・現在の配置状況、
福祉事務所ごとのケースワーカー数と専門職の配置状況

(1) 福祉職について（職員数は令和4年4月18日時点）

ア 採用数の推移

(人)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
14	14	15	13	14	10	5	10	8	11	8

※ 転任者8名含む。

イ 配置状況

(人)

所属		職員数	小計
保 健 福 祉 局	保健福祉総務課	1	26
	障害保健福祉推進室	6	
	生活福祉課	4	
	保険年金課	3	
	健康長寿企画課	5	
	介護ケア推進課	7	
子 ど も 若 者 は ぐ く み 局	はぐくみ創造推進室	4	34
	育成推進課	2	
	子ども家庭支援課	8	
	幼保総合支援室	6	
	児童福祉センター	14	
保 健 福 祉 セ ン タ ー	健康長寿推進課	5	47
	障害保健福祉課	12	
	生活福祉課	20	
	子どもはぐくみ室	10	
合計		107	

令和4年10月
保健福祉局

(2) 保健福祉センター(福祉事務所含む)について(職員数は令和4年4月18日時点)
 ア ケースワーカーの配置状況

(人)

	健康長寿推進課		障害保健福祉課		生活福祉課	子どもはぐくみ室			合計
	高齢CW		障害CW		生保CW	児童母子父子CW			
	事務	保健師	事務	保健師	事務	事務	保健師	保育士	
北	1(1)	3	6(1)	3	20(1)	4	4	2	43(3)
上京	1(1)	2	4(1)	2	17	3	3	1	33(2)
左京	2	4	7(2)	4	26(2)	5(2)	7	2	57(6)
中京	1	3	5(1)	3	21(1)	3(1)	6	1	43(3)
東山	1	2	3	2	12(1)	2	2	1	25(1)
山科	1	3	8(2)	4	49(2)	6	6	2	79(4)
下京	1	2	4	2	20(2)	3	3	1	36(2)
南	1(1)	2	6(1)	3	37(2)	4	6	2	61(4)
右京	2	4	10(1)	4	46(1)	7(3)	9	2	84(5)
西京	1	2	4	2	16(1)	5(1)	7	1	38(2)
洛西	1(1)	2	4(1)	2	10	2	3	1	25(2)
伏見	2	4	10	4	54(2)	7(2)	9	2	92(4)
深草	1	2	4	2	21(3)	3	3	1	37(3)
醍醐	1(1)	2	5(1)	2	30(1)	3(1)	4	1	48(4)
計	17 (5)	37	80 (11)	39	379 (19)	57 (10)	72	20	701 (45)

※ 休職者を除く。

※ ()内は福祉職の配置人数。なお、保健福祉センターに勤務する職員であってケースワーカーでない者がいるため、(1)ーイに表記している保健福祉センターの職員数とは必ずしも一致しない。

令和4年10月
 保健福祉局

生活福祉資金貸付実績(令和3年度)

(1) 通常分

資金種別		面接実数	適用件数
総合支援資金		64	11
内訳	生活支援費	61	11
	住宅入居費	1	0
	一時生活再建費	2	0
福祉資金		447	207
緊急小口資金		116	32
教育支援資金		2,141	837
不動産担保型生活資金		17	1
内訳	要保護世帯向け以外	17	1
	要保護世帯向け	0	0
合 計		2,785	1,088

(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付分

資金種別	適用件数
総合支援資金	7,022
緊急小口資金	6,999
合 計	14,021

令和4年10月
子ども若者はぐくみ局

母子父子寡婦福祉資金貸付事業の主要資金貸付け実績

(単位:件/千円)

年度	29		30		31(元)		2		3	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修学資金	354	232,991	340	248,635	297	227,226	215	164,568	145	111,048
技能習得資金	14	6,236	11	5,850	7	4,005	7	3,820	4	2,111
修業資金	7	4,745	8	5,609	2	1,620	2	1,008	1	816
生活資金	6	7,651	3	2,437	3	2,080	4	3,347	4	2,094
転宅資金	2	443	3	780	1	238	1	200	3	608
就学支度資金	16	5,138	22	6,904	10	3,429	9	2,916	8	2,683
その他の資金	4	4,629	0	0	1	517	0	0	1	2,510
全資金の合計	403	261,834	387	270,216	321	239,114	238	175,859	166	121,869

その他の資金・・・就職支度・医療介護・住宅・事業開始・事業継続・結婚

※平成29・30・31・令和3年度の全資金の合計は、端数処理の都合により、資金別の合計と一致しない。

令和3年度に実施した「こころのサポートふれあい交流サロン」事業の見直し
 (こころのサポート地域活動助成事業との統合)

(1) 事業内容

令和3年度の事業

見直し後の令和4年度の事業

こころのサポート事業 A【居場所提供】 B【通所支援】 C【訪問相談】 D【来所・電話相談】 E【地域連携・社会参加支援】 F【地域理解促進啓発】
交流サロン事業 A【居場所提供】 D【来所・電話相談】※ E【地域連携・社会参加支援】※ F【地域理解促進啓発】※ G【機能強化型】 ※一部のサロンのみ独自に実施



A【居場所提供】(必須) 安心できる居場所の提供・運営 B【通所支援】 通所支援活動 C【訪問相談】 訪問による相談支援活動 D【来所・電話相談】 来所・電話による相談支援活動 E【地域連携・社会参加支援】 本人の社会参加の促進に向けた外出支援、ケース会議に出席するなどの医療機関やその他関係機関と連携した支援 F【地域理解促進啓発】 精神障害やひきこもり等に関する問題について理解を深めるための啓発活動、ボランティア活動を希望する市民に活動の場を提供しサロンでの交流を通じた市民参加型の活動 G【機能強化型】 他サロンへの専門職派遣
--

(考え方)

- ・ 活動実績に応じ費用を追加で払う仕組みを取り入れ、事業者の意欲を引き出す。
- ・ 居場所提供以外の取組については、事業者の判断で選択できるようにし、事業の幅を広げるとともに、事業者の特性による強みを発揮しやすくする。
- ・ これまで身近な居場所としての利用が主だった交流サロン事業者も、電話や訪問での相談を実施できるようにすることにより、制度の狭間にある方やその家族にとっての相談先を増やす。

(2) 事業費用

令和3年度の事業	見直し後の令和4年度の事業
<u>こころのサポート事業</u>	
基本型 (3箇所)	基本型 (15箇所)
固定費 14,400 千円	固定費 31,140 千円
活動実績費 2,738 千円	活動実績費 10,530 千円
計 17,138 千円	
<u>交流サロン事業</u>	機能強化型 (1箇所)
基本型 (12箇所)	固定費 4,145 千円
固定費 42,461 千円	活動実績費 1,955 千円
機能強化型 (1箇所)	
固定費 5,603 千円	計 47,770 千円
計 48,064 千円	
合計 65,202 千円	合計 47,770 千円

- ・ 活動実績費の中には、事業者が外部研修を受けられた場合の費用の支援も含む。

敬老乗車証の交付状況について（令和4年10月末時点）

1 階層区分別

階層区分		対象者数	交付者数（構成比）	交付率	
					昨年度
生活保護を受けている方等		16,698人	7,385人（6.27%）	44.23%	45.21%
市民税非課税の方		196,554人	77,016人（65.43%）	39.18%	46.73%
合計 市民 所得 課税 金額 がで	200万円未満の方	71,093人	25,941人（22.04%）	36.49%	36.55%
	200万円以上 400万円未満の方	21,373人	6,114人（5.19%）	28.61%	
	400万円以上 700万円未満の方	6,794人	1,261人（1.07%）	18.56%	
	700万円以上の方	交付対象外	—	—	22.35%
合計		312,512人	117,717人（100.00%）	37.67%	44.67%

【参考】敬老乗車証負担金の区分

階層区分		負担金額		
		～R4.9.30	R4.10.1～ R5.9.30	R5.10.1～
生活保護を受けている方等		0円	0円	0円
市民税非課税の方		3,000円	6,000円	9,000円
合計 市民 所得 課税 金額 がで	200万円未満の方	5,000円	10,000円	15,000円
	200万円以上400万円未満の方	10,000円	20,000円	30,000円
			30,000円	45,000円
	700万円以上の方	15,000円	交付対象外	交付対象外

2 年齢別

年齢	対象者数	交付者数 (構成比)	交付率	
				昨年度
70歳～74歳	97,277人	37,710人 (32.03%)	38.77%	46.56%
75歳～79歳	78,752人	35,017人 (29.75%)	44.46%	52.39%
80歳～84歳	64,489人	27,580人 (23.43%)	42.77%	50.14%
85歳～89歳	43,847人	13,950人 (11.85%)	31.82%	37.47%
90歳～	28,147人	3,460人 (2.94%)	12.29%	14.67%
合計	312,512人	117,717人 (100.00%)	37.67%	44.67%

3 行政区別

行政区	対象者数	交付者数	交付率		
				昨年度	
北	26,223人	11,722人	44.70%	51.69%	
上京	17,399人	7,513人	43.18%	50.25%	
左京	35,355人	16,002人	45.26%	52.83%	
中京	20,958人	8,401人	40.08%	47.28%	
東山	9,100人	3,915人	43.02%	48.56%	
山科	31,625人	12,854人	40.65%	47.67%	
下京	14,229人	5,549人	39.00%	45.73%	
南	20,213人	6,768人	33.48%	40.16%	
右京		44,146人	16,372人	37.09%	44.47%
	(京北地域以外)	42,482人	16,213人	38.16%	45.67%
	(京北地域)	1,664人	159人	9.56%	14.29%
西京		32,336人	10,898人	33.70%	41.27%
	(支所管内以外)	18,473人	5,526人	29.91%	38.04%
	(洛西支所管内)	13,863人	5,372人	38.75%	45.62%
伏見		60,928人	17,723人	29.09%	35.38%
	(支所管内以外)	33,546人	8,046人	23.98%	30.33%
	(深草支所管内)	13,477人	3,525人	26.16%	32.16%
	(醍醐支所管内)	13,905人	6,152人	44.24%	50.74%
全区	312,512人	117,717人	37.67%	44.67%	

敬老乗車証の決算推移
(交付先別繰出金・交付金、民営バス事業者ごとの交付金)

(1) 交付先別繰出金・交付金

(単位：円)

交通事業者		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交通局（市バス）		3,132,000,000	3,259,000,000	3,385,000,000	3,539,000,000	3,466,000,000
交通局（地下鉄）		1,062,000,000	1,107,000,000	1,151,000,000	1,207,000,000	1,184,000,000
市バス 撤退地域	岩倉・大原 京都バス	171,579,801	178,333,286	186,708,787	192,459,571	189,716,889
	山科・醍醐 京阪バス・ 醍醐コミュニティバス	655,825,305	688,560,537	719,880,192	768,216,268	756,744,192
きょうと京北ふるさと公社		701,220	693,966	686,712	730,236	710,892
民営バス事業者（※）		171,994,104	179,457,552	184,509,432	196,056,000	195,118,560
合計		5,194,100,430	5,413,045,341	5,627,785,123	5,903,462,075	5,792,290,533

※ 京都バス、京阪京都交通、京阪バス、京都京阪バス、西日本JRバス、阪急バス、近鉄バス、雲ヶ畑自治振興会

(2) 民営バス事業者ごとの交付金

(単位：円)

交通事業者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
京阪バス	651,523,978	680,022,567	711,610,710	759,990,424	748,864,674
京都バス	223,421,241	232,124,198	241,604,755	248,924,275	246,239,769
近鉄バス	52,083,864	56,134,512	57,139,992	60,903,360	59,955,336
西日本JRバス	14,166,720	13,584,960	13,991,040	14,083,200	13,917,600
醍醐コミュニティバス	23,153,807	28,303,698	29,094,474	31,151,220	30,788,478
京阪京都交通	14,215,680	14,820,480	15,252,480	16,565,760	15,632,640
京都京阪バス	17,845,920	18,596,160	19,481,760	21,254,400	22,327,704
阪急バス	756,000	604,800	403,200	532,800	426,240
雲ヶ畑自治振興会	2,232,000	2,160,000	2,520,000	3,326,400	3,427,200
きょうと京北ふるさと公社	701,220	693,966	686,712	730,236	710,892
合計	1,000,100,430	1,047,045,341	1,091,785,123	1,157,462,075	1,142,290,533

令和4年10月
保健福祉局

敬老乗車証の決算推移
(負担金収入・広告料収入(平成28年度～令和3年度))

(単位：円)

年度	負担金収入	広告料収入	合計
平成28年度	560,712,500	944,396	561,656,896
平成29年度	588,199,500	1,050,000	589,249,500
平成30年度	614,479,000	1,063,124	615,542,124
令和元年度	643,290,500	1,093,844	644,384,344
令和2年度	614,825,500	1,076,888	615,902,388
令和3年度	587,263,000	848,796	588,111,796

敬老乗車証負担金の繰出額及び算定方法(令和2年度)

(1) 繰出額

市バス： 3,539百万円

地下鉄： 1,207百万円

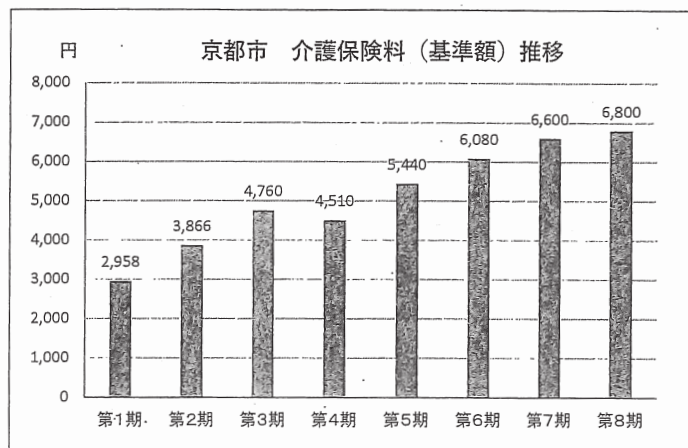
(2) 算定方法

単価	利用回数	交付者数	市バス・地下鉄の 比率	
市バス：192円	×16回	×12月	×119,993人	×0.8 =3,539百万円
地下鉄：206円	×16回	×12月	×152,568人	×0.2 =1,207百万円

令和4年10月
保健福祉局

京都市介護保険料（基準額）推移

	基準額（円）
第1期（2000～2002）	2,958
第2期（2003～2005）	3,866
第3期（2006～2008）	4,760
第4期（2009～2011）	4,510
第5期（2012～2014）	5,440
第6期（2015～2017）	6,080
第7期（2018～2020）	6,600
第8期（2021～2023）	6,800



< 第8期保険料（2021～2023年度） >

段階	対象者の所得金額等		保険料率 (基準額×料率)	保険料 (年額)	保険料 (月額)	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が生活保護を受給している場合 ・本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市民税非課税である場合 		0.3	24,480	2,040	
第2段階	本人及びすべての世帯員が市民税非課税の場合（本人が単身の場合を含む）	本人の前年中の課税年金収入額 + 本人の前年の課税年金に係る所得以外の *合計所得金額	80万円以下	0.43	35,088	2,924
第3段階			120万円超	0.7	57,120	4,760
第4段階			80万円以下	0.9	73,440	6,120
第5段階	本人が市民税非課税で世帯員の中に市民税（減免前）課税者がある場合	80万円超	基準額	81,600	6,800	
第6段階	本人が市民税（減免前）課税の場合	本人の前年の*合計所得金額	125万円以下	1.1	89,760	7,480
第7段階			125万円超 190万円未満	1.35	110,160	9,180
第8段階			190万円以上 400万円未満	1.6	130,560	10,880
第9段階			400万円以上 700万円未満	1.85	150,960	12,580
第10段階			700万円以上 1,000万円未満	2.1	171,360	14,280
第11段階			1,000万円以上	2.35	191,760	15,980

*合計所得金額は、土地建物等の長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額とする。

第1～5段階

合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、当該給与所得の金額（給与所得と公的年金等に係る所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その控除前の金額）から10万円を控除する。

第6～11段階

合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合は、当該給与所得及び当該公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除する。

介護保険料の所得段階ごとの賦課対象者数と割合（令和3年度・現年分）

（令和4年5月末日現在）

所得段階区分	賦課対象者数（人）	割合（％）
第1段階	92,325	23.3
第2段階	39,444	10.0
第3段階	38,299	9.7
第4段階	40,363	10.2
第5段階	37,333	9.4
第6段階	49,734	12.6
第7段階	39,939	10.1
第8段階	38,167	9.7
第9段階	9,819	2.5
第10段階	3,405	0.9
第11段階	6,443	1.6
合計	395,271	100.0

※ 割合については、小数点以下第2位を四捨五入している。

介護保険料の所得段階ごとの普通徴収の数と割合、各徴収率
（令和3年度・現年分）

（令和4年5月末日現在）

所得段階区分	普通徴収の 対象者数（人）	割合（％）	徴収率（％）
第1段階	21,394	43.2	93.18
第2段階	3,583	7.2	94.04
第3段階	2,108	4.3	91.15
第4段階	5,664	11.4	91.40
第5段階	1,008	2.0	93.01
第6段階	4,502	9.1	89.10
第7段階	3,181	6.4	90.95
第8段階	4,412	8.9	95.44
第9段階	1,496	3.0	97.75
第10段階	698	1.4	98.45
第11段階	1,445	2.9	98.95
合計	49,491	100.0	93.56

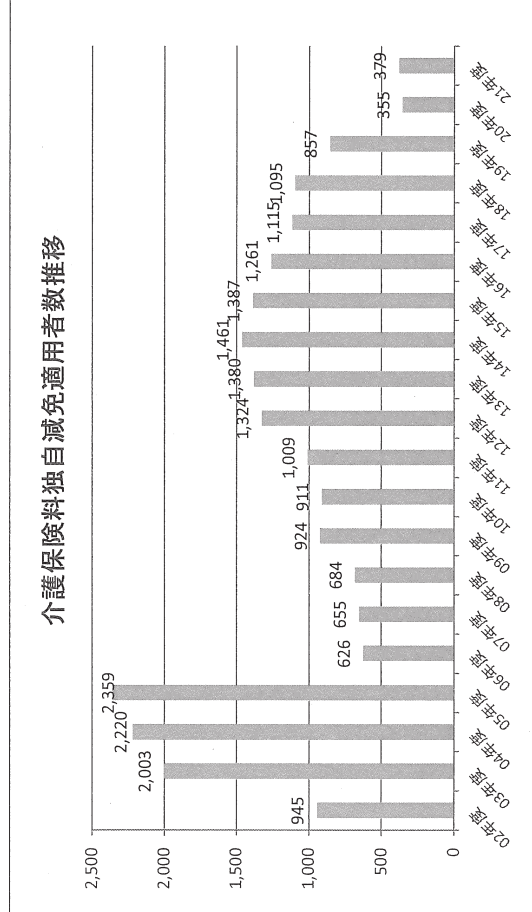
※ 割合については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%とにならない。

令和4年10月
保健福祉局

介護保険料 京都市独自減免適用者数は第3期(06年～)に激減し、回復せず

	第3期 (06～08年度)	第4期 (09～11年度)	第5期 (12～14年度)	第6期 (15～17年度)	第7期 (18～20年度)
対象	第3段階 (月額3,570円)	第1・第2段階 (月額2,255円) 第3段階 (3,383円)	第1・第2段階 (月額2,720円) 第3段階 (3,699円、4,080円)	第1段階(月額2,736円) 第2段階(4,134円) 第3段階 (4,560円)	第1段階(月額2,970円) 第2段階(4,488円) 第3段階 (4,950円)
年間収入	120万円以下 加算ひとり 48万	60万円以下 加算ひとり 24万	60万円以下 加算ひとり 24万	60万円以下 加算ひとり 24万	60万円以下 加算ひとり 24万
預貯金	240万円以下 加算ひとり 96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万
減免後	2,380円 (基準額×0.5)	1,127円 (基準額×0.25)	2,285円 (基準額×0.42)	1,276円 (基準額×0.21)	1,386円 (基準額×0.21)
		2,255円 (基準額×0.5)	2,720円 (基準額×0.5)	3,040円 (基準額×0.5)	2,772円 (基準額×0.42)
					3,300円 (基準額×0.5)

第8期 (21～23年度)	
対象	第1段階(月額2,040円) 第2段階(2,924円) 第3段階(4,760円)
年間収入	60万円以下 加算ひとり 32万
預貯金	240万円以下 加算ひとり96万
減免後	1,428円 (基準額×0.21)
	3,400円 (基準額×0.5)



保健福祉局資料より作成

令和4年10月
保健福祉局

介護保険料・利用料の減免適用状況（令和4年3月末時点）

(1) 保険料について

(単位：人)

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
災害	4	0	0	1	0	4	2	8	4	2	0	1	8	0	5	39
死亡等	2	1	4	2	5	2	16	8	1	0	2	37	4	15	0	99
休業等	65	42	59	59	14	97	27	47	79	6	67	35	128	43	58	826
不作為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	67	43	63	61	19	99	43	55	80	6	69	72	132	58	58	925
刑事施設等	3	0	1	7	0	14	0	1	5	0	0	0	4	7	2	44
本市独自減額	25	15	30	16	10	45	24	37	32	2	23	9	37	46	28	379
新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等	156	102	202	138	132	255	103	172	396	3	93	146	248	123	133	2,402

※ 令和3年度分保険料の減免適用状況を記載している。

(2) 利用料について

(単位：人)

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
施設入所者等に対する食費・居住費等の負担軽減	1,104	713	1,184	792	406	1,367	585	940	1,529	133	625	475	1,580	658	767	12,858
特別養護老人ホーム旧措置入所者に対する利用者負担等の減免	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	3	10
災害等による利用者負担減免	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	7
訪問介護利用者に対する利用者負担額の減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉法人による利用者負担の減額	45	38	30	28	21	98	30	126	53	11	47	11	91	64	27	720

介護保険料の滞納状況（令和3年度末までの滞納分）と給付減額措置

(1) 介護保険料の滞納状況

(令和4年6月末日現在)

区・支所名	保険料滞納額（円）	保険料滞納者数 （人）	うち要介護 認定者数 （人）	うち介護保険 サービス利用者数 （人）
北	31,387,780	482	34	13
上京	17,600,850	285	13	8
左京	35,572,779	573	25	12
中京	18,606,570	329	11	5
東山	14,218,650	216	5	2
山科	61,144,301	863	49	23
下京	17,230,430	291	14	7
南	42,456,311	635	38	25
右京	58,732,844	935	42	17
京北	1,099,133	25	2	1
西京	22,236,447	266	14	1
洛西	14,148,360	222	6	5
伏見	37,580,206	731	46	25
深草	16,908,100	288	11	4
醍醐	23,890,520	367	28	12
合計	412,813,281	6,508	338	160

※ 保険料滞納額及び滞納者数については、令和3年度以前に滞納月が1箇月でも生じていれば、カウントしている。

(2) 給付減額措置

滞納者のうち要支援・要介護認定者については、区役所・支所の健康長寿推進課において重点的に納付指導・納付相談を行っており、サービス利用者で給付減額措置（3割負担）を受けている者は8人である。（令和4年6月末日現在）

行政区ごとの高齢者人口及び特別養護老人ホームの定員数、入所申込者数

(単位:人)

	高齢者人口(※1)	特別養護老人ホーム					合計	
		入所申込者数(※2)						
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
	定員数(※1)							
北区	34,758	643	2	6	169	169	141	487
上京区	22,520	283	0	3	134	106	94	337
左京区	46,603	725	3	7	186	167	143	506
中京区	27,247	225	0	6	150	124	82	362
東山区	11,765	148	0	2	62	84	60	208
山科区	42,531	548	2	15	287	196	111	611
下京区	18,801	157	1	5	95	97	71	269
南区	26,375	505	0	1	92	122	99	314
右京区	58,500	826	6	14	250	234	166	670
西京区	42,799	862	2	6	170	150	92	420
伏見区	81,385	1,870	5	10	414	333	225	987
全市	413,284	6,792	21	75	2,009	1,782	1,284	5,171

※1 定員数は令和4年9月1日時点、高齢者人口は令和3年10月1日時点

※2 入所申込者数は令和3年4月1日時点

介護保険事業種別ごとの指定及び更新件数(平成28年度～令和3年度)

【広域型サービス】		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
訪問介護	指定	36	37	35	40	40	45
	更新	15	41	30	80	56	43
訪問入浴介護	指定	1	0	0	0	1	1
	更新	5	2	1	4	2	2
訪問看護	指定	25	17	22	17	31	24
	更新	5	11	8	46	23	29
訪問リハビリテーション	指定	3	3	3	2	1	2
	更新	0	0	2	3	2	2
居宅療養管理指導	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
通所介護	指定	10	12	9	10	15	8
	更新	11	23	12	82	49	24
通所リハビリテーション	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
短期入所生活介護	指定	5	8	3	1	2	2
	更新	4	7	3	45	19	6
短期入所療養介護	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	指定	4	3	2	1	12	4
	更新	3	4	10	4	7	6
福祉用具貸与	指定	1	3	2	2	7	3
	更新	4	1	2	23	13	6
特定福祉用具販売	指定	1	3	2	2	6	3
	更新	3	22	1	19	12	6
居宅介護支援	指定	28	33	23	14	23	15
	更新	18	35	30	143	60	34
介護老人福祉施設	指定	1	2	0	2	2	1
	更新	3	5	1	38	14	3
介護老人保健施設	指定	2	0	0	0	0	0
	更新	3	4	1	19	9	1
介護医療院	指定			1	7	6	2
	更新			0	0	0	0
介護療養型医療施設	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	2	0	0
介護予防訪問介護	指定	34	10	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	指定	1	0	0	0	1	1
	更新	3	9	1	3	1	2
介護予防訪問看護	指定	26	18	22	17	28	24
	更新	2	50	9	40	23	29
介護予防訪問リハビリテーション	指定	3	3	3	2	1	2
	更新	0	0	1	3	2	1
介護予防居宅療養管理指導	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
介護予防通所介護	指定	25	7	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所生活介護	指定	4	6	3	1	2	2
	更新	3	55	3	41	15	6
介護予防短期入所療養介護	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	1	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	指定	1	0	0	0	2	1
	更新	0	4	9	2	2	2
介護予防福祉用具貸与	指定	1	3	2	2	7	3
	更新	3	21	2	19	13	6
特定介護予防福祉用具販売	指定	1	3	2	2	6	3
	更新	3	22	1	19	12	6
小計	指定	213	171	134	122	193	146
	更新	88	317	127	635	334	214

令和4年10月
保健福祉局

【地域密着型サービス】		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	指定	0	2	1	2	6	2
	更新	0	0	2	1	0	2
夜間対応型訪問介護	指定	0	1	0	1	1	1
	更新	0	0	3	3	0	2
地域密着型通所介護	指定	13	8	11	5	6	8
	更新	6	12	17	25	21	24
認知症対応型通所介護	指定	1	0	1	0	1	3
	更新	3	3	4	6	2	2
小規模多機能型居宅介護	指定	16	13	6	1	4	5
	更新	4	3	11	10	14	16
認知症対応型共同生活介護	指定	10	11	4	3	10	3
	更新	13	12	9	21	31	13
地域密着型特定施設入居者生活介護	指定	1	1	3	1	5	0
	更新	1	1	1	2	2	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	指定	3	5	2	0	0	1
	更新	0	3	2	7	4	4
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	指定	0	0	0	2	1	0
	更新	0	0	0	3	1	1
介護予防認知症対応型通所介護	指定	1	0	1	0	1	3
	更新	3	3	3	4	2	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	指定	16	15	4	1	5	5
	更新	4	2	4	6	12	15
介護予防認知症対応型共同生活介護	指定	8	10	4	3	10	3
	更新	13	12	9	19	27	13
介護予防支援	指定	0	0	0	0	0	0
	更新	0	56	1	1	2	1
小計	指定	69	66	37	19	50	34
	更新	47	107	66	108	118	96

【総合事業サービス】		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
介護型ヘルプサービス	指定	0	0	29	30	24	42
	更新	0	246	0	54	41	28
生活支援型ヘルプサービス	指定	0	0	11	11	15	25
	更新	0	0	0	36	25	21
支え合い型ヘルプサービス	指定	0	0	11	2	5	7
	更新	0	0	0	18	10	6
介護予防型デイサービス	指定	0	0	19	12	20	17
	更新	0	298	0	84	50	40
短時間型デイサービス	指定	0	0	1	3	2	2
	更新	0	0	0	14	9	4
短期集中運動型デイサービス	指定	0	0	1	0	0	0
	更新	0	0	0	1	0	0
小計	指定	0	0	72	58	66	93
	更新	0	544	0	207	135	99

広域型・地域密着型・総合事業サービス計	指定	282	237	243	199	309	273
	更新	135	968	193	950	587	409

※保険医療機関等のみなし指定事業所を除く。

令和4年10月
保健福祉局

介護保険事業種別ごと新規開設・休廃止事業所数（令和3年度）

広域型サービス	R3	
	指定	休廃止
訪問介護	45	19
訪問入浴介護	1	0
訪問看護	24	10
訪問リハビリテーション	2	0
居宅療養管理指導	0	0
通所介護	8	9
通所リハビリテーション	0	0
短期入所生活介護	2	0
短期入所療養介護	0	0
特定施設入居者生活介護	4	0
福祉用具貸与	3	4
特定福祉用具販売	3	4
居宅介護支援	15	13
介護老人福祉施設	1	0
介護老人保健施設	0	1
介護療養型医療施設	0	1
介護医療院	2	0
介護予防訪問入浴介護	1	0
介護予防訪問看護	24	10
介護予防訪問リハビリテーション	2	0
介護予防居宅療養管理指導	0	0
介護予防通所リハビリテーション	0	0
介護予防短期入所生活介護	2	0
介護予防短期入所療養介護	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	1	0
介護予防福祉用具貸与	3	4
特定介護予防福祉用具販売	3	4
小計	146	79

地域密着型サービス	R3	
	指定	休廃止
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0
夜間対応型訪問介護	1	0
地域密着型通所介護	8	3
認知症対応型通所介護	3	2
小規模多機能型居宅介護	5	4
認知症対応型共同生活介護	3	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	0
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	3	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	5	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	1
介護予防支援	0	0
小計	34	17

総合事業サービス	R3	
	指定	休廃止
介護型ヘルプサービス	42	17
生活支援型ヘルプサービス	25	11
支え合い型ヘルプサービス	7	9
介護予防型デイサービス	17	10
短時間型デイサービス	2	3
短期集中運動型デイサービス	0	3
小計	93	53

合計	273	149
----	-----	-----

令和4年10月
保健福祉局

介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業所数の増減(令和元年度～令和3年度分)

【総合事業サービス】		元年度	2年度	3年度
介護型ヘルプサービス	総数	347	352	379
	指定	30	24	42
	廃止	15	20	17
生活支援型ヘルプサービス	総数	220	219	235
	指定	11	15	25
	廃止	16	14	11
支え合い型ヘルプサービス	総数	100	100	101
	指定	2	5	7
	廃止	7	3	8
介護予防型デイサービス	総数	367	370	376
	指定	12	20	17
	廃止	14	19	10
短時間型デイサービス	総数	63	54	57
	指定	3	2	2
	廃止	5	7	2
短期集中運動型デイサービス	総数	4	4	1
	指定	0	0	0
	廃止	1	0	3
小計	総数	1101	1099	1149
	指定	58	66	93
	廃止	58	63	51

令和4年10月
保健福祉局

令和4年度介護報酬改定について

令和4年度介護報酬改定による処遇改善

国費150億円程度
※改定率換算+1.13%

- 介護・障害福祉職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和4年10月以降について臨時的報酬改定を行い、収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げるための措置を講ずることとする。
 - これらの処遇改善に当たっては、予算措置が執行面で確実に賃金に反映されるよう、適切な担保策（注）を講ずることとする。
- （注） 現行の処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）を取得していることに加えて、具体的には、賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図るなどの措置を講ずる。

- ◎ **加算額** 対象介護事業所の介護職員（常勤換算）1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額。
対象サービスごとに介護職員数（常勤換算）に応じて必要な加算率を設定し、各事業所の介護報酬にその加算率を乗じて単位数を算出。

◎ **取得要件**

- ・ 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所（現行の処遇改善加算の対象サービス事業所）
- ・ 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等（※）に使用することを要件とする。
※ 「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

◎ **対象となる職種**

- ・ 介護職員
- ・ 事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

- ◎ **申請方法** 各事業所において、都道府県等に介護職員・その他職員の月額の賃金改善額を記載した計画書（※）を提出。
※月額の賃金改善額の総額（対象とする職員全体の額）の記載を求める（職員個々人の賃金改善額の記載は求めない）

- ◎ **報告方法** 各事業所において、都道府県等に賃金改善期間経過後、計画の実績報告書（※）を提出。
※月額の賃金改善額の総額（対象とする職員全体の額）の記載を求める（職員個々人の賃金改善額の記載は求めない）

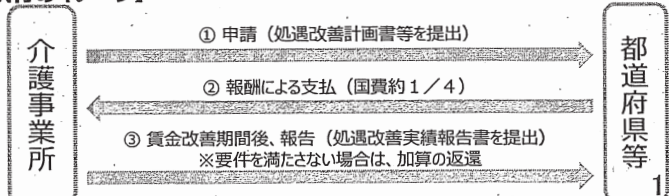
◎ **交付方法**

対象事業所は都道府県等に対して申請し、対象事業所に対して報酬による支払（国費約1/4：150億円程度（令和4年度分））。

◎ **申請・交付スケジュール**

- ✓ 申請は、令和4年8月に受付、10月分から毎月支払（実際の支払は12月から）
- ✓ 賃金改善期間後、処遇改善実績報告書を提出。

【執行のイメージ】

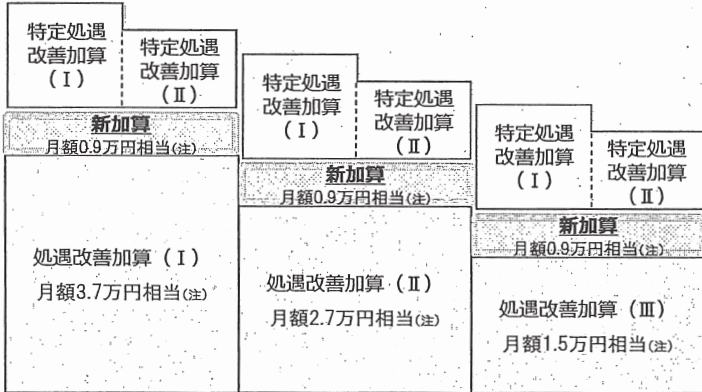


処遇改善に係る加算全体のイメージ(令和4年度改定後)

新加算(介護職員等ベースアップ等支援加算)
 ■対象：介護職員。ただし、事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。
 ■算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 > 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 > 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等(※)に使用することを要件とする。
 ※「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

介護職員等特定処遇改善加算
 ■対象：事業所が、①経験・技能のある介護職員、②その他の介護職員、③その他の職種に配分
 ■算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 ※介護福祉士の配置割合等に応じて、加算率を二段階に設定。
 > 処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)のいずれかを取得していること
 > 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
 > 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

全体のイメージ



[注：事業所の総報酬に加算率(サービス毎の介護職員数を踏まえて設定)を乗じた額を交付。]

介護職員処遇改善加算
 ■対象：介護職員のみ
 ■算定要件：以下のとおりキャリアパス要件及び職場環境等要件を満たすこと

加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)
キャリアパス要件のうち、①+②+③を満たす かつ 職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①+②を満たす かつ 職場環境等要件を満たす	キャリアパス要件のうち、①or②を満たす かつ 職場環境等要件を満たす

<キャリアパス要件>
 ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
 ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
 ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
 ※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

<職場環境等要件>
 賃金改善を除く、職場環境等の改善

2

令和4年度介護報酬改定による処遇改善 加算率

○ 現行の介護職員処遇改善加算等と同様、介護サービス種類ごとに、介護職員数に応じて設定された一律の加算率を介護報酬(※1)に乗じる形で、単位数を算出。

サービス区分(※2)	加算率
・訪問介護 ・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・(介護予防)訪問入浴介護	2.4%
・通所介護 ・地域密着型通所介護 ・(介護予防)通所リハビリテーション	1.1%
・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・(介護予防)認知症対応型通所介護	1.5%
・(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・(介護予防)認知症対応型共同生活介護	2.3%
・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・(介護予防)短期入所生活介護 ・介護老人保健施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(老健)	1.6%
・介護療養型医療施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(病院等) ・介護医療院 ・(介護予防)短期入所療養介護(医療院)	0.8%
	0.5%
	0.5%

※1 現行の処遇改善加算等の単位数は、基本報酬に、処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数に、加算率を乗じて算出。

※2 (介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売、(介護予防)居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援は加算対象外。

3

新たな処遇改善加算（「介護職員等ベースアップ等支援加算」及び「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」）の概要及び効果額

(1) 概要

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、令和4年10月以降について臨時の報酬改定を行い、介護職員等を対象に、収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げるための措置を講じることとされたもの。

詳細は別紙1及び別紙2（※）のとおり

※別紙1 介護職員等ベースアップ等支援加算の概要（介護サービス）

令和4年2月28日社会保障審議会（介護給付費分科会）資料から抜粋

※別紙2 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の概要（障害福祉サービス）

令和4年3月28日障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料から抜粋

(2) 新たな処遇改善加算の創設による処遇改善効果額

介護職員等処遇改善の取組	処遇改善効果額
平成21年4月介護報酬+3%改定 ～令和元年10月特定処遇改善加算の創設	この間の取組の累計 +75,000円/月
令和4年10月介護職員等ベースアップ等支援加算、 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算創設 (令和4年2月～9月は、介護職員処遇改善支援補助金、福祉・ 介護職員処遇改善臨時特例交付金として措置)	

令和4年10月
保健福祉局

令和3年度 京都府内 65歳以上の分布

(単位:人)

市町村	令和4年3月末現在									計	(再掲) 被扶養者 であった 被保険者数
	65歳 ~69歳	70歳 ~74歳	75歳 ~79歳	80歳 ~84歳	85歳 ~89歳	90歳 ~94歳	95歳 ~99歳	100歳 ~			
京都市	515	1,455	72,296	61,139	42,305	20,138	6,190	1,056	205,094	1,289	
福知山市	42	85	4,004	3,278	2,649	1,617	497	86	12,258	72	
舞鶴市	59	119	4,575	3,914	2,909	1,576	540	92	13,784	64	
綾部市	1	6	2,201	1,919	1,495	950	310	49	6,931	32	
宇治市	24	129	10,863	8,827	5,296	2,338	640	106	28,223	152	
宮津市	18	25	1,216	1,140	948	549	182	33	4,111	20	
亀岡市	56	154	5,168	3,771	2,333	1,161	376	49	13,068	106	
城陽市	38	134	5,620	4,131	2,224	1,018	269	41	13,475	73	
向日市	5	6	3,104	2,612	1,460	631	173	27	8,018	41	
長岡京市	0	8	4,490	3,612	2,177	982	285	52	11,606	75	
八幡市	21	85	4,652	3,319	1,861	746	234	28	10,946	69	
京田辺市	15	28	3,786	2,738	1,624	636	202	29	9,058	62	
京丹後市	21	47	3,341	2,891	2,406	1,439	543	130	10,818	83	
南丹市	9	14	1,885	1,586	1,399	784	259	38	5,974	31	
木津川市	26	65	3,899	2,649	1,641	903	251	41	9,475	62	
大山崎町	0	1	867	791	515	229	81	12	2,496	12	
久御山町	0	1	1,033	688	437	192	58	11	2,420	24	
井手町	7	10	432	366	294	124	39	6	1,278	11	
宇治田原町	4	4	549	406	268	126	25	6	1,388	14	
笠置町	0	1	102	110	73	49	14	1	350	3	
和束町	1	1	285	283	176	92	28	8	874	2	
精華町	6	30	1,883	1,296	780	376	140	26	4,537	28	
南山城村	4	7	228	212	152	71	24	0	698	3	
京丹波町	1	1	974	911	705	431	163	24	3,210	20	
伊根町	0	0	132	143	133	79	32	3	522	3	
与謝野町	9	51	1,314	1,197	901	576	178	30	4,256	37	
計	882	2,467	138,899	113,929	77,161	37,813	11,733	1,984	384,868	2,388	

第24回京都府後期高齢者医療協議会(令和4年1月18日)・資料より

被保険者数等の市町村別状況【3年度】

市町村	被保険者数 (3月31日現在) (人)	1人当たり 給付費(※) (円)	保険料 収納率 (%)	健康 診査 (%)	備考
京都市	205,094	1,003,395	99.26	11.0	
福知山市	12,258	908,089	99.85	20.6	
舞鶴市	13,784	811,324	99.87	37.3	
綾部市	6,931	776,881	99.85	17.2	
宇治市	28,223	928,377	99.57	31.3	
宮津市	4,111	834,306	99.73	18.2	
亀岡市	13,068	930,461	99.57	19.7	
城陽市	13,475	930,709	99.64	38.7	
向日市	8,018	943,873	99.64	49.0	
長岡京市	11,606	905,065	99.83	53.4	
八幡市	10,946	936,737	99.62	38.9	
京田辺市	9,058	917,604	99.70	34.6	
京丹後市	10,818	840,109	99.69	16.1	
南丹市	5,974	867,914	99.71	23.2	
木津川市	9,475	831,788	99.69	34.6	
大山崎町	2,496	907,026	99.92	52.5	
久御山町	2,420	1,033,647	99.12	44.1	
井手町	1,278	1,026,471	99.52	40.0	
宇治田原町	1,388	989,654	99.65	32.1	
笠置町	350	922,697	99.64	25.9	
和束町	874	898,183	98.98	39.2	
精華町	4,537	891,371	99.88	34.4	
南山城村	698	897,915	99.86	37.3	
京丹波町	3,210	770,169	99.88	23.7	
伊根町	522	619,183	100.00	22.0	
与謝野町	4,256	792,709	99.81	22.3	
京都府全体	384,868	950,886	99.46	20.5	

※ 給付費を平均被保険者数（3月～2月）で除して算出。

京都府後期高齢者医療広域連合

2021年度「後期高齢者医療概要」より

令和4・5年度保険料率について

(1) 保険料率、一人当たり保険料額の推移

	均等割額	所得割率	最高限度額	1人当たり 保険料(※)
第1期保険料 (20・21年度)	45,110円	8.29%	50万円	71,378円
第2期保険料 (22・23年度)	44,410円	8.68%	50万円	71,441円
第3期保険料 (24・25年度)	46,390円	9.12%	55万円	74,286円
第4期保険料 (26・27年度)	47,480円	9.17%	57万円	72,653円
第5期保険料 (28・29年度)	48,220円	9.61%	57万円	74,944円
第6期保険料 (30・31年度)	47,890円	9.39%	62万円	76,358円
第7期保険料 (2・3年度)	53,110円	9.98%	64万円	84,037円
第8期保険料 (4・5年度)	53,420円	10.46%	66万円	86,421円

※ 1人当たり保険料額は、2か年の実績額（被保険者実態調査）の平均。
ただし、4・5年度は、保険料率設定時の試算額。

(2) 軽減適用状況（令和4年6月現在）

		人数	構成比
被保険者数		389,449人	—
均等割 軽減適用	7割	168,309人	43.2%
	5割	44,175人	11.3%
	2割	45,764人	11.7%
	合計	258,248人	66.3%
被扶養者軽減適用		1,207人	0.3%
		軽減額 7,994,842千円	

京都府後期高齢者医療広域連合

2021年度「後期高齢者医療概要」より

○ 窓口負担割合が2割負担となる被保険者数（令和4年10月1日時点）

市町村	被保険者数 (人)	2割負担対象者数 (人)	割合 (%)
京都市	209,810	38,727	18.5%
福知山市	12,435	2,073	16.7%
舞鶴市	14,028	2,977	21.2%
綾部市	6,984	1,287	18.4%
宇治市	28,952	7,237	25.0%
宮津市	4,173	707	16.9%
亀岡市	13,429	2,536	18.9%
城陽市	13,898	3,691	26.6%
向日市	8,230	1,927	23.4%
長岡京市	11,926	3,312	27.8%
八幡市	11,289	2,928	25.9%
京田辺市	9,328	2,548	27.3%
京丹後市	10,917	1,259	11.5%
南丹市	6,037	940	15.6%
木津川市	9,828	2,546	25.9%
大山崎町	2,542	772	30.4%
久御山町	2,507	466	18.6%
井手町	1,306	221	16.9%
宇治田原町	1,404	268	19.1%
笠置町	350	45	12.9%
和束町	893	94	10.5%
精華町	4,694	1,338	28.5%
南山城村	718	102	14.2%
京丹波町	3,223	431	13.4%
伊根町	533	55	10.3%
与謝野町	4,286	385	9.0%
京都府全体	393,720	78,872	20.0%

京都府後期高齢者医療広域連合
2021年度「後期高齢者医療概要」より

後期高齢者医療保険制度の保険料滞納者数、
短期証交付者数、差押件数、差押内容、健診受診率

(1) 保険料滞納者数、差押件数、差押内容

	令和3年度		
	滞納者数	差押件数	差押内容
北区	261	31	年金 15件 預貯金 13件 生命保険 2件 給与 1件
上京区	167	6	預貯金 4件 生命保険 2件
左京区	411	3	年金 3件
中京区	251	3	年金 2件 預貯金 1件
東山区	117	3	年金 3件
山科区	405	2	預貯金 2件
下京区	182	1	預貯金 1件
南区	310	2	預貯金 2件
右京区	504	2	年金 1件 預貯金 1件
京北出張所	11	0	—
西京区	197	2	年金 1件 預貯金 1件
洛西支所	103	2	預貯金 2件
伏見区	484	0	—
深草支所	155	0	—
醍醐支所	216	0	—
全市計	3,774	57	年金 25件 預貯金 27件 生命保険 4件 給与 1件

※滞納者数は5月末時点の人数

※4月1日から3月31日までの執行件数を集計

令和4年10月
保健福祉局

(2) 短期証発行数

	令和3年度	
	8月1日	2月1日
北 区	10	2
上京区	0	0
左京区	0	0
中京区	2	1
東山区	3	1
山科区	0	0
下京区	1	0
南 区	7	4
右京区	5	3
京北出張所	0	0
西京区	0	0
洛西支所	0	0
伏見区	0	0
深草支所	3	3
醍醐支所	2	1
全 市 計	33	15

(3) 後期高齢者健診受診率 (令和3年度/行政区別)

行政区	受診率
北 区	13.8%
上 京 区	15.3%
左 京 区	12.8%
中 京 区	11.7%
東 山 区	9.3%
山 科 区	13.4%
下 京 区	10.5%
南 区	10.6%
右 京 区	12.3%
西 京 区	12.0%
伏 見 区	13.3%
京 都 市	12.6%

老人福祉センターごとの利用者数（令和3年度）

老人福祉センター	利用者数
北	14,608 人
上京	22,471 人
左京	26,921 人
中京	17,638 人
東山	13,045 人
山科	11,648 人
山科中央	15,945 人
下京	14,602 人
南	10,985 人
久世西	17,978 人
右京	11,020 人
右京中央	16,723 人
西京	15,146 人
洛西	25,845 人
伏見	15,083 人
淀	4,182 人
醍醐	21,840 人
合計	275,680 人

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る緊急事態宣言の適用等を踏まえ、令和3年度においては、一時的に施設の閉館を行っている。

令和4年10月
保健福祉局

障害者施設等の待機者状況

令和4年8月1日現在

(1) 身体障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	47
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	2
グループホーム		4	
福祉ホーム		0	
生活介護		1	
療養介護		17	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		1	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		72	

(2) 知的障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	180
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	4
グループホーム		55	
福祉ホーム		0	
生活介護		10	
療養介護		2	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	1	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		4	
就労継続支援B型		4	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		260	

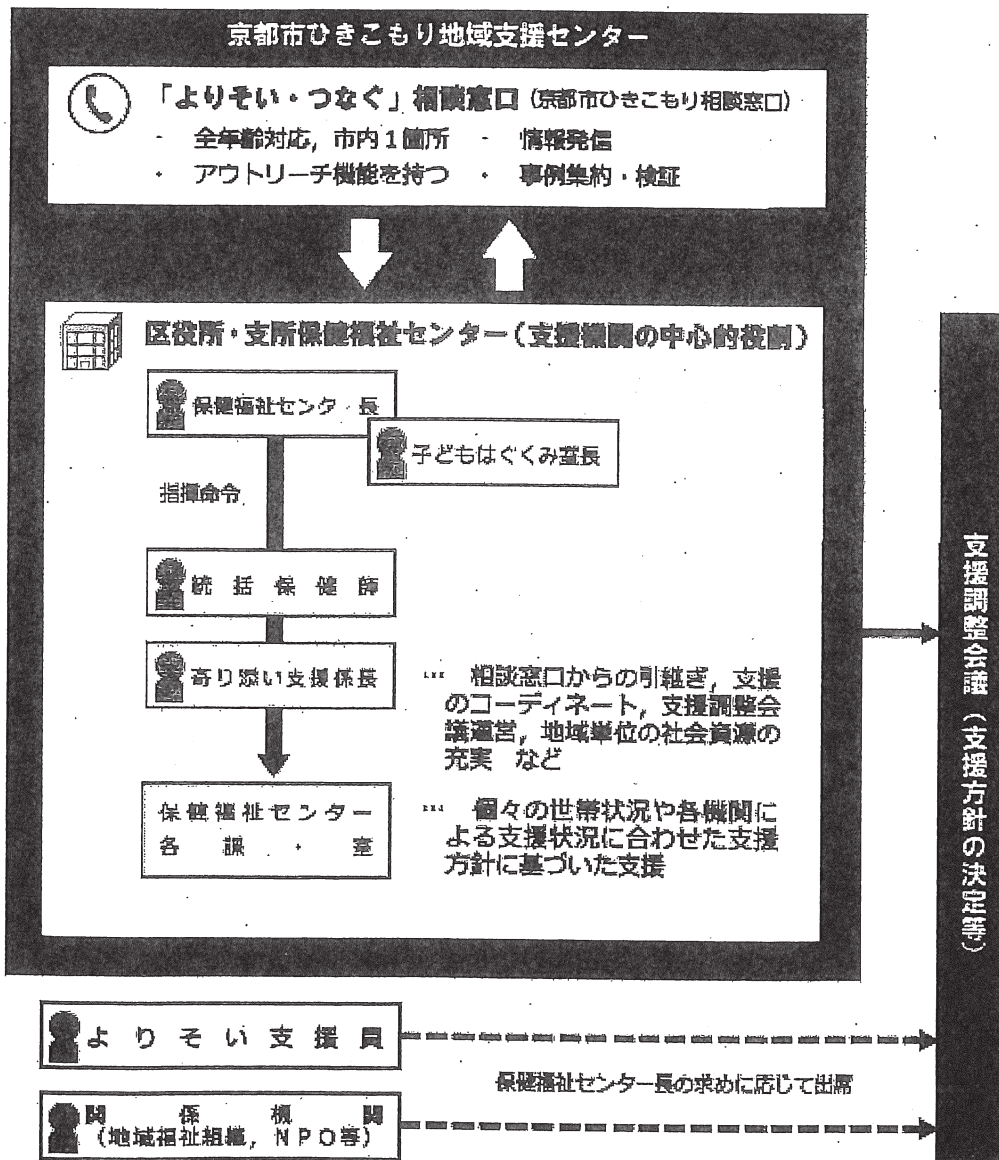
ひきこもりの相談窓口の一本化等による支援 (令和2年度 京都市決算実績報告書より)

ひきこもり地域支援センター R2年度9月、ひきこもりに関する相談窓口を全年齢型に再編

京都市ひきこもり相談窓口:075-212-7808 京都市社会福祉協議会に委託(朝日ビル6階)
相談件数:267件(令和2年9月~令和3年3月の半年間)

「寄り添い支援係長」を各区役所・支所に1人ずつ配置(保健師、社会福祉士、事務職)
:コーディネーターとしての役割

「寄り添い支援員」:京都市社会福祉協議会に委託 10名(ひとまち交流会館に拠点)
:ひきこもり状態にある方や家族に伴奏型の支援を行う。



市立病院に対する運営費負担金・交付金の内訳
(令和2年度・令和3年度)

(単位：千円)

	項目	令和2年度 予算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度 決算
市立病院	運営費負担金・交付金	1,465,000	1,461,841	1,694,744	1,683,887
	政策医療等負担金	664,127	664,127	886,524	886,524
	企業債元利償還金負担金	778,223	776,410	658,070	647,352
	運営費交付金	22,650	21,304	150,150	150,011
京北病院	運営費負担金・交付金	206,000	205,279	289,256	288,514
	政策医療等負担金	161,954	161,954	246,958	246,958
	企業債元利償還金負担金	38,546	38,107	36,798	36,312
	運営費交付金	5,500	5,218	5,500	5,244
法人全体	運営費負担金・交付金	1,671,000	1,667,120	1,984,000	1,972,401
	政策医療等負担金	826,081	826,081	1,133,482	1,133,482
	企業債元利償還金負担金	816,769	814,517	694,868	683,664
	運営費交付金	28,150	26,522	155,650	155,255

※ 各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。
 ※ 令和3年度は、コロナ禍において公的病院としての役割である感染症医療をはじめとした政策医療等について、安定的に継続できるよう、政策医療等負担金の増額（市立病院212,244千円・京北病院85,256千円）を行った。

また、ICU（集中治療室）における医療情報の一元管理により看護師等の負担軽減を図り、コロナ中等症患者における重症化対応の強化等を目的とした重症・急性期患者システムの整備について、運営費交付金（127,361千円）を交付した。

市立病院事業における地方交付税、補助金及び負担金の年次推移（平成28年度～令和3年度）

1 地方交付税 (単位:千円)

項目	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
普通交付税における 基準財政需要額	874,014	914,951	815,701	798,334	640,778	645,343
病院病床分	438,186	438,924	440,608	440,047	405,303	396,880
病院事業債等元利償還金分	435,828	476,027	375,093	358,287	235,475	248,463
特別交付税	52,675	54,905	56,491	59,170	79,180	82,816

令和4年10月
保健福祉局

22 市立病院整備運営事業に係るSPC京都へのサービス対面の執行状況と事業契約締結時におけるサービス対面支払予定額との比較(平成23～令和2年度)

単位:千円(概数)

業務名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	執行額合計 a	事業契約締結時に おけるサービス対面 支払予定額 b (令和2年度まで)	差額 a-b
サービス対面1(全体マネジメント業務費関連)	219,140	220,617	219,140	216,512	219,140	219,140	219,140	219,140	219,140	219,390	2,190,499	2,191,401	△ 902
サービス対面2(施設整備関連)	2,353,077	4,883,832	1,534,407	1,216,316	0	0	0	0	0	0	9,987,632	9,958,100	629,532
サービス対面3(運営費関連)	0	35,511	916,287	1,376,351	1,431,410	1,495,480	1,570,602	1,615,016	1,652,911	1,582,506	11,670,074	10,189,130	1,486,944
サービス対面4(維持管理費関連)	0	9,549	181,341	194,549	171,665	173,326	176,352	191,294	212,309	231,517	1,541,902	1,633,141	△ 91,239
サービス対面5(副達費関連)	2,554,901	4,811,188	3,800,431	2,925,787	3,399,130	3,906,066	4,296,070	4,469,828	4,930,032	4,679,030	38,772,463	26,425,278	12,347,185
税抜合計	5,127,118	9,460,697	6,151,606	5,929,515	5,221,345	5,794,012	6,262,164	6,495,278	7,014,392	6,712,443	64,168,570	49,797,050	14,371,520

消費税	256,343	473,030	307,554	440,309	417,641	468,621	500,896	519,622	630,095	671,189	4,680,200		
税込合計	5,383,461	9,933,727	6,459,160	6,369,824	5,638,986	6,262,633	6,763,060	7,014,900	7,644,487	7,383,632	58,848,770		

市立病院 SPC構成企業一覧

ワタキョーセイモア株式会社
三菱商事株式会社
株式会社麻生
鹿島建設株式会社
株式会社山下設計
株式会社LSIメディエンス
日清医療食品株式会社
エム・シー・ヘルスケア株式会社
鹿島建物総合管理株式会社
星光ビル管理株式会社
株式会社ニチイ学館
株式会社麻生情報システム

保健福祉局資料より作成